

議 会 報 告

令和6年第3回定例会

令和6年伊万里市議会第3回定例会が、8月26日から10月17日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案3件、一般議案7件、決算議案7件、予算議案5件、諮問1件、報告4件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案は原案のとおり可決、承認、同意、認定、異議ない旨答申されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例

東陵第1児童クラブなどを設置するとともに、松浦児童クラブを廃止するほか、東山代第1児童クラブなどの位置を変更するために改正したものです。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正により、12月2日から被保険者証がマイナンバーカードを基本とする仕組みへ移行することに伴い、現行の被保険者証に係る罰則規定を廃止するため

一般議案

指定管理者の指定

子ども第三の居場所さららについて、新たに指定管理者を指定したものです。

専決処分の承認(※)

▽令和6年度一般会計補正予算(第3号)

佐賀県立有田工業高等学校の第106回全国高等学校野球選手権大会への出場に対する補助金などを追加したものです(7月29日専決処分)。

教育委員会委員の任命

委員 西山大佳子氏の任期が9月30日で満了したことに伴い、同氏を再任したものです。

決算議案

決算認定(7件)

令和5年度一般会計決算、特別会計決算3件、企業会計決算3件の認定を受けたものです。

予算議案

令和6年度一般会計補正予算(第4・5号)

一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億1819万円を追加し、補正後の予算総額は360億197万5000円となりました。

※歳出補正の主なもの

【第4号】

▽道の駅伊万里再生支援事業

▽特別保育促進事業

▽産地生産基盤パワーアップ事業

▽道路管理事業(単独)

▽東陵学園等整備事業

【第5号】

▽衆議院議員選挙執行事業

諮問

人権擁護委員候補者の推薦

委員 山口敏郎氏の任期が12月31日で満了することに伴い、新たに松尾正司氏を推薦したものです。

決議

特別委員会設置に関する決議

決算審査特別委員会が設置されました。構成は左表のとおりです。

意見書

次の意見書は、佐賀県知事に提出されることになりました。

福祉医療費助成に係る補助の拡充等を求める意見書

一般市政に対する質問

市政に関する諸問題について、9人の議員から21項目の質問がありました。

(※)専決処分

議会の議決を要する案件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合などに、市長の判断で決定(処分)し、その後開かれる議会で承認を求めるもの(地方自治法第179条第1項)



令和5年度 決算審査特別委員会

(敬称略)

(委員長) 加藤 奈津実
(副委員長) 梶山 太

金原 晋作	山口 常人
林 博幸	坂本 繁憲
塚本 博幸	前田 邦幸
力武 英一郎	松尾 真介
木寺 智子	香月 孝夫
川添 智徳	井手 勲
児玉 不二子	前田 久年
松尾 伸人	盛 泰子
西田 晃一郎	

『もしかしたら』で

救われる子どもがいます

● 問合せ先 こども家庭センターこども家庭相談係

(☎) 23-2183

『もしかしたら』だけでも

児童相談所や市の相談窓口
に連絡をしてください」

● 児童相談所全国共通ダイヤ

ル(☎)189・いちはやく

▽近くの児童相談所につな
ぎます

▽通話料はかかりません

▽年中無休ですつながります

※一部のIP電話からはつな
がりません。

● 佐賀県北部児童相談所

(☎)0955-73-1141

※伊万里市を管轄している児
童相談所です。

● こども家庭相談係

(☎)23-2183

▽相談日 月々金曜日

※祝日は除きます。

▽相談時間

午前8時30分～午後5時15分



- ◆ 子どものサイン
 - ▽不自然なあざやケガがある
 - ▽表情が乏しい。元気がないことが多い
 - ▽落ち着きがなく乱暴である
 - ▽夜遅くまで一人で遊んでいる
 - ▽泣き叫ぶ声が聞こえる。怒鳴り声(大人も含めて)が聞こえる
- ◆ 大人(保護者)のサイン
 - ▽親戚や地域の人との交流が少ない。頼る人がいない
 - ▽小さい子どもを家に置いたまま外出している
 - ▽子どものケガについて不自然な説明をする
 - ▽子どもの養育に関し拒否的、無関心である

ヒートショックに注意しましょう

● 問合せ先 伊万里消防署救急係(☎)23-2118

だんだんと寒くなってくるこの季節に注意したいのが『ヒートショック』です。

ヒートショックとは、暖かい場所と寒い場所を行き来することで、血圧が激しく変動して、体に大きな負担がかかり、その結果、脳梗塞や心筋梗塞など



を引き起こしてしまうことを言います。

暖房をつけている部屋と暖房をつけていない浴室やトイレの温度差が大きくなり、ヒートショックを起しやすくなります。



お風呂に入る前には、家族に一言声をかけるのも重要で

★ヒートショックを引き起こさないためのポイント★

ヒートショックを引き起こさないようにするために次のことに注意してください。

- ①脱衣所や浴室はできるだけ暖めておく
- ②入浴前後に水分補給をしておく(アルコールは水分補給になりません)
- ③浴槽に入るときには、かけ湯をする
- ④湯温は41℃以下に設定、つかる時間は10分を目安にする
- ⑤急に立ち上がったたりしない
- ⑥食後直ぐや飲酒後、医薬品服用後に入浴しない



す。いつもよりお風呂の時間が長ければ、家族は声をかけに行きましょう。

また、日本気象協会と東京ガスとの2社が共同して開発した『ヒートショック予報』もあります。10月から3月まで提供されるので、参考にしてください。『ヒートショック予報』はこちらから確認できます。←

脱衣所で暖房器具を使用する際には、コンセントの定格容量範囲内の暖房器具を使用しましょう。定格容量を超えてしまうと、火災が発生する恐れがあります。暖房器具の消費電力を確認してから使用するようにしましょう。



— 第71回 — 市内一周駅伝競走大会



昨年の第9区再スタート直後の1コマ

11月24日(日) 午前8時45分 MR浦ノ崎駅前スタート

山代町のMR浦ノ崎駅前をスタートし、市役所玄関前にゴールする市内58.6kmのコースを、旧南波多梨選果場など途中に3つの再スタート地点を設け14区間で結びます。

各町の期待を背負い1本のたすきをつなぎ、懸命に力走する選手たちに温かい声援をお願いします。また、今大会から11区と12区のコースを変更しています。詳しくは、市ホームページで確認してください。

なお、コース周辺では一時的な交通渋滞が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合先 スポーツ課スポーツ振興係
(☎ 23-3187)

走行	区 間		距離 (km)	通過予定 時刻
	自	至		
1	浦ノ崎駅前	久原駅前	3.3	8:45
	40歳以上区間			
2	久原駅前	東山代小学校前	4.6	8:56
3	東山代小学校前	山下薬局松島店前	5.3	9:13
4	山下薬局松島店前 〔再スタート〕	木須東ライスセンター前	1.7	9:45
	女性区間			
5	木須東ライスセンター前	伊万里湾カプトガニの館前	1.2	9:51
	小学生区間			
6	伊万里湾カプトガニの館前	瀬戸駐在所前	1.0	9:54
	小学生区間			
7	瀬戸駐在所前	消防署北分署前	3.8	9:57
8	消防署北分署前	波多津コミュニティセンター前	6.6	10:12
9	波多津コミュニティセンター前 〔再スタート〕	中山神社前	4.9	10:50
10	中山神社前	旧南波多梨選果場内	7.7	11:07
11	旧南波多梨選果場前 〔再スタート〕	四季の里大川前	5.9	11:50
12	四季の里大川前	旧JA伊万里松浦支所前	5.1	12:06
13	旧JA伊万里松浦支所前	中島重機開発前	4.9	12:25
14	中島重機開発前	市役所前	2.6	12:44

『市長と話そう あしたの伊万里』を開催します

●目的

市は、昼間の人口が夜間より多い特徴をいかし『住んで働きたいと感じるまち』への飛躍を目指して、子育て支援を中心とした大型プロジェクトの推進や高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域経営の支援など、市勢発展の鍵となる施策に取り組んでいます。

この重点施策の推進にあたり、市民の意見を幅広く反映することで、市に更なる活気と変化を生み出したいと考えています。

そこで、市内全13町(地区)で『市長と話そう あしたの伊万里』と題した座談会を開催しますので、ぜひ参加してください。

●内容

- ①これまでの市政運営についての説明
- ②国見台公園総合整備等の大型プロジェクトや地域経営支援に関する意見収集
- ③各町(地区)から提出された課題に関する意見収集 など

●問合先 企画政策課企画係 (☎ 23-2124)

《 日程・場所・時間 》

11月～令和7年1月までの間に次のとおり開催します。
時間は午後7時から1時間程度で、場所はいずれも各町(地区)コミュニティセンターです。

日 程	場 所	日 程	場 所
11月20日(水)	波多津町	1月8日(水)	大川町
11月27日(水)	牧島地区	1月14日(火)	東山代町
12月16日(月)	二里町	1月15日(水)	大坪地区
12月17日(火)	南波多町	1月16日(木)	伊万里地区
12月19日(木)	大川内町	1月20日(月)	立花地区
12月20日(金)	黒川町	1月21日(火)	松浦町
12月26日(木)	山代町		

令和7年度 保育園などの入園申し込みを受け付けます

● 問合せ 子育て支援課保育係 (☎ 23-2174)

保育園、認定こども園、小規模・事業所内保育事業所（2号・3号認定）

● 対象者 保護者の仕事や病気などのために、保育を必要とする乳幼児

※在園児で継続して入園を希望する場合も、申し込みが必要です。

※家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応などのためという理由は対象になりませんので、その場合は、一時預かりなどの制度を利用してください。

● 申込書配布開始 11月7日（木）

※申込書と関係書類は、各園・事業所・子育て支援課保育係で配布します。

● 申込先 第1希望の園・事業所

※都合により市外の保育園などへの入園を希望する人は、子育て支援課保育係に申し込んでください。

● 受付期間 12月2日（月）～9日（月）（土・日曜日は除く）

※12月10日（火）以降は、子育て支援課保育係で受け付けます（土・日曜日、祝日は除く）。

※期間内に提出した人を先行して入園の調整をします。

◆市内の保育園・事業所の一覧など、詳しくは、市ホームページで確認してください。→



幼稚園、認定こども園（1号認定）

● 対象者 平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれの幼児

● 申込先 第1希望の園

※申込書と関係書類は、各園で配布します。

● 受付期間 園ごとに異なりますので、直接、園に問い合わせてください。

◆市内の幼稚園など、詳しくは、市ホームページで確認してください。→



令和7年度 留守家庭児童クラブの利用申し込みを受け付けます

● 問合せ 教育総務課留守家庭児童クラブ係 (☎ 23-2125)

● 対象者 保護者が仕事などのために家庭にいない、小学校1年生から6年生までの児童

※現在、児童クラブを利用している児童も、申し込みが必要です。

※仕事を探すためという理由は対象になりません。

● 申込書配布開始 11月8日（金）

※申込書は、各児童クラブで配布します。

● 受付期間 11月15日（金）～12月6日（金）

※日曜日・祝日は除きます。土曜日は実施している児童クラブのみ受け付けます。

● 申込書配布・受付時間

▷月曜日から金曜日まで 午後2時～午後6時

▷土曜日 午前8時～午後6時

※土曜日に提出するときは、事前に児童クラブに連絡してください。

※12月9日（月）以降は、教育総務課留守家庭児童クラブ係で受け付けます（土・日曜日、祝日は除く）。

◆留守家庭児童クラブの開設場所など、詳しくは、市ホームページで確認してください。→



介護の日相談会を開催します

介護の日に併せて、伊万里地区のケアマネジャーが無料の相談会を実施します。「介護保険を利用したいがどうしたらいいか」「デイサービスに通うにはどうしたらいいか」など介護に関することや健康相談など、気軽に相談してください。



▷日時 11月8日(金)
午前10時～午後4時

▷場所
Aコープいまり店、ファインズTAKEDA
※各店舗の入り口付近で実施します。

国は、11月11日を『介護の日』と定めています。介護の日は、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者やその家族、介護従事者などを支援し、地域社会における支え合いや交流を促進するために、介護に関して国民

に、より啓発をする日です。市は、介護の日に併せて、認知症に関する制度の周知を行います。この機会に、高齢者とその家族が、安心して暮らせるように、介護について考えてみましょう。

●問合先 長寿社会課高齢福祉・介護認定係 ☎23-2162
地域包括支援センター ☎23-2122

11月11日は『介護の日』
『いい日、いい日、毎日、
あったかい介護ありがとう』

もしもに備えて登録・加入しませんか

◆認知症高齢者等あんしん登録事業

行方不明になるおそれがある認知症高齢者や障がい者（児童を含む）の情報を市に登録しておく、行方不明のときに、市が、登録情報を警察に提供して捜索活動に協力します。

■登録できる人はどんな人ですか

外出先で行方不明になるおそれがある市民で、次のいずれかに該当する人

※施設に入所または医療機関に入院している人は除きます。

- ▷認知症高齢者（若年性認知症を発症した人を含む）
- ▷知的障がい者（児）、またはその疑いがある人
- ▷精神障がい者（児）（発達障がいの人を含む）、またはその疑いがある人

■実際に、登録者が行方不明になったらどうしたらいいですか

- ①まずは、警察署で『捜索願』の手続きを行う。
- ②登録をしていることを警察署に伝える。

※②のあとに警察署から市に連絡があり、市が登録情報をもとに関係機関と連携をしながら捜索に協力します。

■問合先

- ▷認知症高齢者について
地域包括支援センター ☎23-2122
- ▷障がい者（児）について
福祉課障がい福祉係 ☎23-2156



高齢者などが行方不明になった

家族などが警察署に『捜索願』を提出

捜索開始

警察

市

関係機関

早期発見・安全確保



◆ 認知症高齢者等損害保険加入事業

認知症高齢者や障がい者（児）が、法律上の損害賠償責任を負う場合に備える保険です。

※保険料は市が全額負担します（自己負担はありません）。

■ どのようなときに保険が適用されますか

- ▷ 日常生活で他人のものを壊した
- ▷ 自転車で走行中に歩行者にぶつかり、けがをさせた
- ▷ 線路内に立ち入り電車に接触し、鉄道会社に車両の損壊や遅延損害を与えた など

■ 加入できる人はどんな人ですか

- 次のいずれかに該当し、かつ①～③すべてに該当する人
 - ▷ 認知症高齢者で『日常生活自立度』がⅡ a 以上相当の人
 - ▷ 療育手帳を持っている人
 - ▷ 精神障がい者保健福祉手帳を持っている人
- ※ただし、障がいの状態が一定の条件を満たしている場合に限りです。

- ①『認知症高齢者等あんしん登録事業』に登録している人
- ②市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がない人
- ③同種のほかの保険に加入していない人

■ 申込方法・問合せ先

次の各課で配布している『申請書』を提出してください。

- ▷ 認知症高齢者について
長寿社会課高齢福祉・介護認定係（☎ 23-2162）、
地域包括支援センター（☎ 23-2122）
- ▷ 障がい者（児）について
福祉課障がい福祉係（☎ 23-2156）

◆ 福祉緊急通報システムの貸与



高齢者のケガの発生場所 （東京消防庁R元調べ）

1番多いのは**自宅!!**

急な体調不良やけがのときに
ガードマンが駆け付けます!!

市は、ひとり暮らしの高齢者などが、自宅で体調不良になったりけがをしたりするなど、緊急の事態に陥ったときに簡単に通報ができる『緊急通報機器』を貸与しています。通報を受けて、ガードマンが駆け付けたり親族に連絡をしたりします。

あらかじめ持病やかかりつけの病院などを登録しておくことで、緊急搬送のときには、速やかに救急隊員に引き継ぐことができ、また、年間4回の安否確認や利用者の健康相談もできます。ぜひ利用してください。

■ 対象になる人

- 前年分所得税が非課税世帯の市民であることが条件で、次のいずれかに該当する人
- ▷ おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患があるなど日常生活で注意が必要な人
- ▷ 18 歳以上のひとり暮らしで、身体障がい者手帳 1 級または 2 級の外出が難しい人
- ▷ おおむね 65 歳以上の高齢者のみ世帯で、全員に慢性疾患があるなど日常生活で注意が必要な世帯

■ 機器の種類と設置方法

- 種類 『コントローラー』と付属の『ペンダント』があります。また、コントローラーには①と②があります。①は『電話回線を利用するシステム』で、携帯電話のみの世帯は設置できません。②は『通信回線を内蔵したシステム』で、電話回線（固定電話）がない世帯で利用できます。
- 設置方法 ALSOK（アルソック）が訪問して設置します。また、緊急時に備えて『預かり鍵』で管理します。なお、緊急事態への対応のため、ALSOK がスペアキーを預かります。

● 利用料

- ▷ 年金収入とそのほかの所得の合計が 120 万円未満 ①電話回線を利用 300 円/月 ②通信回線を内蔵 1,300 円/月
- ▷ 年金収入とそのほかの所得の合計が 120 万円以上 ①電話回線を利用 900 円/月 ②通信回線を内蔵 1,900 円/月

■ 申込方法・問合せ先

長寿社会で配布している『申請書』を提出してください。
長寿社会課高齢福祉・介護認定係（☎ 23-2162）



↑ コントローラー



↑ ペンダント

高齢者の権利擁護

『高齢者虐待防止と早期発見』

● 相談・問合せ先 地域包括支援センター（☎23・2122）

高齢者虐待とは

65歳以上の高齢者に対する養護者（※1）や養介護施設従事者等（※2）による次のような行為を高齢者虐待といいます。

※1 養護者 高齢者を養護する家族、親族、同居人

※2 養介護施設従事者等

介護サービス事業所や介護保険施設・老人福祉施設の職員など

高齢者虐待を防止するために

介護者の孤立や介護疲れから虐待に繋がってしまうこともあります。ひとりで抱え込まず相談してください。

また、高齢者虐待の防止、早期発見には地域の皆さんの日頃の見守りが必要です。「虐待かもしれない」と思ったら地域包括支援センターに相談してください。秘密は守られます。

身体的虐待

暴力行為などで身体にアザ、痛みを与える行為

介護・世話の放棄・放任

介護や世話を放棄するような行為

心理的虐待

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって精神的苦痛を与えるような行為

性的虐待

本人の合意がなく性的な行為を行うことや、わいせつな行為

経済的虐待

財産や金銭の無断使用や本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為

成年後見制度

● 相談・問合せ先 伊万里市社会福祉協議会内・

成年後見サポートセンター（☎22・3931）

認知症など、判断能力が不十分な人の権利を守るために成年後見制度があります。

成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない人が不利益（正しい判断ができずに不利益な契約を結ぶ、悪徳商法の被害に遭うなど）を被らないように、家庭裁判所が選任した代理人が財産管理や契約行為を支援する仕組みです。

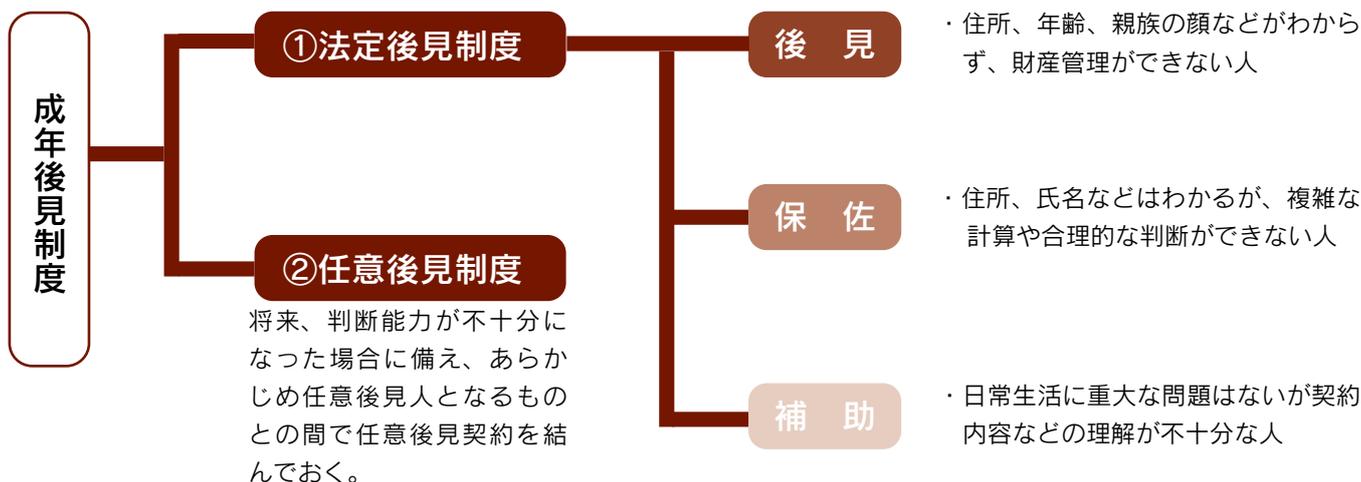
代理人は成年後見人等（後見人、保佐人、補助人）と呼ばれ、財産管理や契約行為、書類の確認などを代理で行います。また、定期的に居所を訪問して生活状況を確認しながら、制度を利用する人が、住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行います。

成年後見制度の種類

成年後見制度には判断能力が不十分になったときに備える『任意後見制度』と、すでに判断能力が不十分な場合に利用する『法定後見制度』があります。『法定後見制度』については、本人の判断能力の程度によって3つの類型に分類されます。

制度の利用に関すること

高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように成年後見制度についての相談や利用を手伝います。



好評につき第二弾！ 「MARRY愛フォトフェスティバル」

- 婚姻届を提出した人を対象に、市内を代表するロケーションスポットで、写真の世界大会で受賞経験があるプロカメラマンチームによる『ウエディングフォト（衣装「和装か洋装」レンタル料金無料）』か『伊万里牛が味わえる豪華フルコースディナー』をプレゼントします。これは、市とアイ・ケイ・ケイ株式会社との連携事業です。
- 対象者 市内外問わず伊万里市役所に婚姻届を提出した人
- 受付期間 11月1日（金）～12月25日（水）
※11月22日（金）『いい夫婦の日』の午前10時から午後3時までに婚姻届を提出した人のうち、希望する人には、当日、市役所市民ロビーで記念撮影を行います。
- 申込方法 市役所に設置するイベントチラシの申込二次元コードから申し込んでください。
- 抽選当選者数 限定8組（フォト、ディナー各4組）
- ※抽選後に電話で連絡します。
- 問合せ 企画政策課企画係
☎23-2124

現行の保険証 12月2日に廃止

- ◆ 12月1日まで 12月1日までに交付された被保険者証は、記載の有効期限（最長令和7年7月31日）まで使用できます（国民健康保険、後期高齢者医療制度の場合）。
- ◆ 12月2日以降 ①～③のいずれかに該当する場合は、被保険者証は発行できません。次の2つのパターンを確認してください。
- ① 新たに資格取得（年齢到達、転入など）した場合
- ② 紛失などで再交付が必要な場合
- ③ 被保険者証の記載事項（負担割合など）に変更がある場合
- ▽ パターン1 マイナ保険証を持っていない人 マイナ保険証を利用してください。
※後期高齢者医療制度の被保険者に限り、令和7年7月31日までは『資格確認書』を交付します。
- ▽ パターン2 マイナ保険証を持っていない人 従来の保険証と同じように受診できる『資格確認書』を交付します。
- 問合せ 市民課年金保険係
☎23-2153
- 佐賀県後期高齢者医療広域連合
☎0952-64-8476

マイナンバーカード 電子証明書更新

- マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。有効期限の3カ月前から『電子証明書の有効期限通知書』が届きます。この通知書が届いたら、マイナンバーカードを持参し、市役所で更新手続きを行ってください。
- 更新には、カードを受け取る際に設定した暗証番号が必要で、暗証番号を忘れた人は、更新手続きの際に窓口で伝えてください。
- 電子証明書の有効期限が切れると、マイナンバーカードを保険証として使うことができませんので注意してください。
- なお、有効期限が切れた場合でも、手続きできます。
- 受付場所・時間 市役所（市民課窓口）
- ▽ 平日 午前8時30分～午後5時
毎週火曜日
午前8時30分～午後6時45分
- ※予約は必要ありません。
- 問合せ 市民課窓口係
☎23-2143

初めて触る スマホ体験講座

- スマートフォンを購入を検討している人を対象にした講座を開催します。
- スマートフォンは貸し出ししますので、実際にスマホ体験してみませんか。
- 日時 11月29日（金）
午前10時30分～正午
- 場所 市民センター
- 応募方法 電話
- 応募期限 11月22日（金）
- 講師 スマホアドバイザー
- 受講料 無料
- 募集人数 20人（先着順）
- ※人数が一定以上集まらない場合は、中止することがあります。
- 応募・問合せ 情報政策課デジタル化推進係
☎23-4313

スマホ講習会・相談

- カメラ機能やLINEなどのスマートフォンを使い方を学ぶ講習会と、疑問に思っている使い方を気軽に相談できる相談会を開催します。
- 次の表のとおり各コミュニティセンターで開催しますので、気軽に参加してください。

開催地区（町）	開催日	電話番号
松浦	11月22日（金）	26-2001
黒川	11月26日（火）	27-0001
大川内	12月3日（火）	23-2774
山代	12月4日（水）	28-2001
大川	12月9日（月）	29-2001
山代	12月11日（水）	28-2001

- 時間 講習会 午前9時30分～
相談会 午前11時～午後0時30分
- 場所 各コミュニティセンター
- 応募方法 各会場に電話
- 応募期限 各会場の開催日の前日
- 講師 NPO法人シニアネット佐賀
- 受講料 無料
- 募集人数 各会場15人（先着順）
- ※スマートフォンを持参してください。
- 問合せ 情報政策課デジタル化推進係
☎23-4313

11月15日～12月14日 『県障害者月間』

● 問合せ 福祉課障がい福祉係 ☎ 23-2156

佐賀県では、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を目指し、障がい者に対する県民の理解促進を図るため、国が定める『障害者週間（12月3日～9日）』を含む1か月間を『佐賀県障害者月間』と定めています。

◆ 市内の障がい者の状況

『障がい』にはさまざまな種類があり、外見ではわかりにくい障がいもあります。

障がい者手帳は、3種類あります。

▽ 身体障がい者手帳 視覚障がいや聴覚障がい、肢体不自由および心臓や腎臓などの内部機能障がい対象

▽ 療育手帳

知的障がい対象

▽ 精神障がい者保健福祉手帳

精神障がい対象

市内には障がい者手帳を持つ人が延べ3819人います。内訳は、身体が2587人、療育が722人、精神が510人（令和6年3月末現在）です。

◆ 合理的配慮の提供について

社会生活において提供されている設備やサービスなどは、障がいのない人には簡単に利用できる一方で、障がいのある人にとっては利用が難しく、結果として障がいのある人の活動を制限してしまっている場合があります。

このような、障がいのある人にとつての社会的なバリアについて、障がいのある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることを『合理的配慮の提供』といいます。

令和6年4月1日から、国・地方公共団体だけでなく、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

事業者には過重な負担を求めらるものではありませんが、合理的配慮の提供に当たっては、事業者と障がいのある人、

両者が対話を重ね、一緒に解決策を検討していく『建設的対話』が重要です。

◆ 障がい者の成年後見制度利用に関する相談について

成年後見制度は、知的障がい・精神障がい・発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人について、権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

制度についての相談や利用の手伝いを『成年後見サポートセンター（伊万里市社会福祉協議会内）』や『障がい者生活支援センター（市役所別館

1階）で行っています。

◆ 障がい者の権利を守る

『障害者虐待防止法』は、障がい者への虐待を、①養護者による障がい者虐待、②障がい者福祉施設従事者などによる障がい者虐待、③使用者にける障がい者虐待の3つに分けていて、何人も障がい者に対して虐待をしてはならないと定めています。

障がい者虐待防止のため、虐待を受けたと思われる障がい者やその周りにいる人は、障がい者虐待対応窓口（障がい者生活支援センター）に相談してください。

困りごとを相談してみませんか

◆ 障がい者生活支援センター

障がいのある人やその家族などから、困りごとや生活全般の相談を受けて、福祉サービスの情報提供を行うほか、関係機関につなぐなどの支援を行います。

▷ 開設日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ 祝日、年末年始（12月29日～令和7年1月3日）は除きます。

▷ 場所 市役所別館1階

▷ 問合せ ☎ 23-3512



◆ 障がい者相談

障がい者の皆さんが身近なところで相談できるように、市内には10人の相談員がいます。

相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

▷ 対象 身体障がい者、知的障がい者

▷ 日時 毎月第4木曜日、午前10時～午後3時

※ 祝日などにより、変更になる場合がありますので、開催日は市ホームページで確認してください。

▷ 場所 市役所1階 第1面接室

佐賀ブルーナーズ戦
無料観戦バスツアー

伊万里市と佐賀ブルーナーズの連携協定締結を記念して、SAGAアリーナで行われる佐賀ブルーナーズ戦へ、小中高生を無料招待します。

● 対象

市内在住の小中高生以下とその引率者

● 日時

令和7年1月26日（日）

午後2時10分試合開始

対戦相手 越谷アルファーズ

● 招待人数 100人

① 中学生以下の児童・生徒は、小人1名につき大人1人が引率者として同行できます。

② 招待人数は引率者を含めた人数になります。

③ 申込多数の場合は抽選です。

④ 試合当日は伊万里市役所からSAGAアリーナまで往復の送迎バスを用意します。

● 申込期限 11月29日（金）

応募方法など詳しくはこちらを確認してください。←

● 問合せ

スポーツ課スポーツ振興係

☎ 23-3187



市役所 1 階トイレを改修しました

● 問合せ先 財政課管財係 (☎ 23-2113)

市役所 1 階のトイレは、6月上旬から改修工事のため、来庁者に長らく不便をかけていましたが、工事が完了し、10月17日から使用を開始しています。

今回の工事では、水洗機器の交換と個室を洋式トイレに変更し、内壁と床を改修しました。

工事にあたっては、市民からの寄付金を工事費の一部に充てました。

また、トイレ内壁に設置している伊万里焼の陶板は、寄付金と併せて寄贈してもらったものです。



↑ 女性トイレ



↑ バリアフリースペース



↑ 男性トイレ

伊万里グリーン・ツーリズム

子どもたちに伊万里の自然や文化を伝えています

農家民宿紹介 vol. 3

民宿 竹林亭 (東山代町)

グリーン・ツーリズムとは『緑豊かな農村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動』のことです。

このコーナーでは、伊万里の農家民宿・体験を紹介します。

～農家民宿で特別な出会い。地元の温もりを感じる体験～

『民宿 竹林亭』は、竹林に囲まれた自然豊かな場所にたえず、心温まる農家民宿です。脇野の大念仏が有名な東山代町脇野地区で山口常人さん夫妻が営んでいます。

地域を何とか盛り上げようと多種多様な活動しているとき、友人に農家民宿を紹介されたことがきっかけで、平成 25 年から取り組んでいます。

山口さん夫婦は、一般のお客さんや修学旅行生と一緒に料理を作ることを何よりも楽しみにしています。また、都会の学生に人気があるホテルや星空の観察など「学生と一緒に自然の美しさと偉大さを肌で感じるのが、地元の魅力を再発見する機会にもなってる」と話します。

山口さん夫婦にとって農家民宿は、取り組んだからこそ手に入れた、心に残る感動の宝物になっています。



☆農家民宿・体験受入れに 新しく取り組む人を募集しています☆

農家民宿などに新しく取り組んで、宿泊客を迎えてみたい人を募集しています。

また、興味を持っている人に具体的なイメージを持ってもらえるよう、農家民宿での宿泊体験を用意しています。まずは、気軽に相談してください。

- 相談受付日 毎週水曜日 ※祝日は除きます。
- 相談場所 伊万里まちなか一番館 2 階
※相談は事前予約制です。

- 予約・問合せ先
シティプロモーション推進課グリーン・ツーリズム係

伊万里市観光協会 (☎ 20-9031)

取り組みを紹介
しています。→



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

DVは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。交際相手からの暴力のことは『デートDV』といいます。高校生や大学生のカップルの間でも、DVは起きています。

これはすべて『DV』です

身体的なもの

- ・殴る、たたく、蹴る
- ・首を絞める、突き飛ばす
- ・物を投げつける
- ・髪を引っ張る
- ・刃物など凶器を突きつける

精神的なもの

- ・大声でどなる
- ・何を言っても無視する
- ・メールなどをチェックする
- ・行動や友人との付き合いを制限する
- ・子どもに危害を加えると脅す

性的なもの

- ・性行為を強要する
- ・避妊に協力しない
- ・妊娠や中絶を強要する

経済的なもの

- ・生活費を渡さない
- ・家計の管理を独占する
- ・お金の使い道を細かく報告させる
- ・勝手に借金をし続ける

あなたへの影響

けがなどの身体への影響だけでなく、恐怖感やストレスなどから無気力やうつ状態、PTSD（※）発症など、精神的な影響もあります。

子どもへの影響

子どもが親の暴力を目撃することは、大きなストレスになり、子どもの心身への影響が心配されます。

11月12日～25日
『女性に対する暴力をなくす運動』期間

●問合先 企画政策課男女協働推進係 ☎23・2115

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。中でも、配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメントな

この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力がない社会を目指しましょう。

男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

◆ 1人で悩まず相談を してください

さまざまな専門の相談窓口を市ホームページで紹介しています。1人で悩まずに相談してください。→



◆ DV根絶！をめざして パネル展

▷期間 11月15日（金）～29日（金）
※休館日は除きます。
▷場所 市民図書館〔展示ホール〕

◆ パープルライトアップ 協力事業所

▷伊万里ケーブルテレビジョン株式会社
▷有限会社川原プリント社
▷株式会社くすきの杜



カレー作り

まさみちゃんの

すみやま棚田 どろんこ奮闘記



ランプシェード作り

地域おこし協力隊活動レポート (炭山地区) ⑩

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊の小原正道です。

9月7日、二里町の地域づくりサポーターと川内野の地域おこし協力隊の相木さんと協力して地域資源の活用と国際交流を組み合わせた『国際DAYキャンプINすみやま』を二里町のすみやま棚田で開催しました。

DAYキャンプの参加者は、日本人21人、外国人6人で、内容はランプシェードやカレーライス作り、棚田の散歩などを行いました。

最初の交流ゲームで参加者の緊張も解け、その後のランプシェード作りなどでは、日本人と外国人が互いに質問し合い、懸命にコミュニケーションを図る姿がとても印象的でした。

また、今回のDAYキャンプには、伊万里実業高校ボランティア部と佐賀大学ボランティアサークル、地元の方々に協力いただきました。暑い中のイベント開催でしたが、参加者は、笑顔で楽しんでいました。

11月には、川内野でも国際DAYキャンプが開催される予定ですので、参加者には川内野の自然と国際交流を楽しんでもらえるとうれしいです。

3市町広域連携企画!

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け!

有田町

第20回 秋の有田陶磁器まつり

日時/11月20日(水)~24日(日)

会場/有田町内各所

内容/お買い物のほか、窯元でのイベントやグルメなど。

ぜひ、秋の有田へお出かけください。



詳しくは

▲ホームページ
有田観光協会
☎0955-43-2121

伊万里市

魅力あふれる夢のまち 伊万里ウォーク2024

日時/11月23日(土・祝)

場所/伊万里湾岸・はちがめコース(約20km)午前9時出発
秘窯の里・鍋島コース(約12km)午前10時出発
古伊万里コース(約6km)午前11時出発

参加料/1,000円(小学生以下は500円)

※当日受付も行いますが、参加賞などが不足し、受け取れない場合があります。

詳しくは

▲ホームページ
伊万里市役所
スポーツ課
☎0955-23-3187

武雄市

九州オルレフェア クリスマスオルレ

日時/12月21日(土)9:00~16:00

会場/九州オルレ 武雄コース

内容/自然の豊かさと歴史ある温泉・建物・文化と、新しく変わりゆく町並みをめぐるトレッキング。コース上では、さまざまなおもてなし(昼食やスイーツ等)をご準備しております!

参加費/2,000円/人 ※11月29日(金)申込締切

詳しくは

▲ホームページ
武雄市役所観光課
☎0954-22-0101松尾勝馬さんが
地元黒川町のために100万円を寄付

9月27日、肉用牛の牧場などを経営する松尾勝馬さん(黒川町)が、市に100万円を寄付しました。

松尾さんは、平成30年から伊万里牛の生産振興などに役立ててほしいとの思いで毎年1000万円ずつの寄付を続けています。今回は、その寄付とは別に、地元の黒川町のまちづくり役に役立ててほしいとのことで贈られたものです。

松尾さんは「今年喜寿を迎えることができました。この区切りに地元の黒川町に何か貢献



↑寄付を行った松尾勝馬さん(中央)

できればと思った。黒川町は、外国人が増えたことでにぎわいも増えたと思うので、今後を期待している」と話しました。

市と(株)名村造船所が包括連携協定を締結

10月11日、市役所で市と株式会社名村造船所が『包括連携協定』を締結しました。

この協定は、市制施行70周年と名村造船所伊万里事業所が竣工50周年を迎えたことをきっかけに、より一層連携・協働することで地域社会の発展と市民サービスの更なる向上を推進するために締結されたものです。

松永邦輔伊万里事業所長は「伊万里事業所は広大な敷地面積を武器に大型船の建造に適した工場で、数多くの船舶を建造し、市と共に発展して



↑松永伊万里事業所長(左)と深浦市長

きました。今回の協定締結をきっかけに、これまでよりもさらに連携を強化して、地域創生に取り組んでいきたい」と話しました。

連携強化の第1弾イベントを10月13日に開催しています【表紙に掲載しています】。

ご寄付

ありがとうございました
次の方からご寄付をいただきました。
ありがとうございました。

厚くお礼申し上げます。

※9月1日~30日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

《まちづくり基金》

▼100万円

松尾 勝馬(黒川町)

▼は篤志寄付です。